

令和 5 年第 6 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 9 月 7 日（木）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 9 月 1 3 日（水） 午前 9 時 3 0 分

出席議員（11名）

1 番	横 浜 睦 成	3 番	木 戸 忠 勝
4 番	村 中 玲 子	5 番	五十嵐 勝 弘
6 番	戸 澤 栄	7 番	古 林 輝 信
8 番	中 谷 謙 一	9 番	野 坂 充
10 番	大 湊 敏 行	11 番	赤 垣 義 憲
12 番	岡 山 義 廣		

欠席議員（1名）

2 番 高 沢 陽 子

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副	町 長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝

介 護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子
健 康 づ く り 課 長	木 明 修
建 設 水 道 課 長	瀧 澤 誠
会 計 管 理 者	小 野 早 苗
学 校 教 育 課 長	富 吉 卓 弥
兼学校給食共同調理場所長	
学 校 教 育 課 指 導 室 長	向 中 野 純 子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	
兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代 表 監 査 委 員	蛭 名 進 一
総 務 課 長 補 佐	田 中 利 実
総 務 課 行 政 担 当	佐 藤 祐 大

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	玉 山 順 一
議 会 事 務 局 主 幹	濱 中 太 一

議事日程（第5号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第53号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算(第4号)
- 2、議案第54号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 3、議案第55号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 4、議案第56号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 5、議案第57号 野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案
- 6、議案第58号 新たに生じた土地の確認について
- 7、議案第59号 新たに生じた土地の字名について
- 8、議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件
- 9、議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件

日程第2 発議審議

- 1、発議第5号 原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議案
- 2、発議第6号 議会改革検討特別委員会設置に関する決議案

日程第3 閉会

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 発議第5号 原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議案
発議第6号 議会改革検討特別委員会設置に関する決議案

会議に付した議案

- 議案第53号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第54号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第55号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第56号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第57号 野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案
- 議案第58号 新たに生じた土地の確認について

議案第59号 新たに生じた土地の字名について

議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件

議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件

発議第5号 原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議案

発議第6号 議会改革検討特別委員会設置に関する決議案

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君）　これから本日の会議を開きます。

（午前　９時２９分）

◎議案審議

○議長（岡山義廣君）　日程第１、議案審議を行います。

議案第53号　令和５年度野辺地町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

初めに、歳入について副町長の説明を求めます。

副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君）　おはようございます。それでは、議案第53号は令和５年度野辺地町一般会計補正予算（第４号）であります。お手元の別冊予算書でご説明を申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ１億6,760万円を追加し、予算の総額を90億3,800万円いたしました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。予算書の10ページをお願いいたします。10ページです。９款地方特例交付金及び10款地方交付税は、交付金額決定に伴う補正であります。普通交付税は１億2,543万5,000円の増となり、特別交付税を加えた地方交付税の総額は26億8,543万5,000円となりました。

14款国庫支出金、１項１目民生費国庫負担金、３節障害者福祉費負担金の療養介護医療費は、障害者の方が受ける療養介護医療費に係るもので、55万円を追加いたしました。

２項１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金の個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付通知の郵便料などに係る補助金で、12万5,000円を追加いたしました。

４節安心安全まちづくり対策費補助金の空き家対策総合支援事業費は、空き家の解体に対する町の補助金で、６万6,000円を追加いたしました。

11ページに参りまして、15款県支出金、２項１目総務費県補助金、２節電源立地地域対策交付金及び３節の核燃料物質等取扱税交付金は、交付決定に伴い補正するもので、合わせまして414万4,000円を減額いたします。

17款寄附金、１項２目１節指定寄附金は、ふるさと納税が５件、指定寄附金が１件、総額539万4,000円のご寄附がありました。寄附の目的に沿った基金に積み立てて活用させていただきます。

18款繰入金、１項特別会計繰入金は、１目１節国民健康保険事業特別会計繰入金から、12ページに参りまして、３目１節介護保険事業特別会計繰入金までは、特別会計の決算が確定したことにより精算するもので、合わせまして1,785万5,000円を追加いたしました。

2 項基金繰入金、1 目 1 節財政調整基金繰入金は、本補正の財源調整のためのもので、1 億7,387万1,000円を減額しております。

6 目ふるさとづくり基金繰入金の30万円は、指定寄附金を原資とした基金から学校の図書購入に充当する分を繰り入れるものであります。

19款繰越金、1 項 1 目 1 節前年度繰越金は、令和 4 年度一般会計歳計剰余金の確定に伴いまして、1 億7,646万2,000円を追加いたしました。

20款諸収入、5 項 3 目 1 節過年度収入は、過年度実績の精算に伴う国・県支出金の追加交付により、694万1,000円を計上いたしました。

13ページに参りまして、2 節雑入の会場地市町村競技拠点化推進事業費補助金は、国民スポーツ大会に向けたハンドボール競技講習会に係るもので、24万1,000円計上いたしました。それと、あおもり移住・交流推進協議会助成金は、東京都で開催されます移住イベントに出展する費用に係るもので、32万8,000円追加いたしました。

21款町債、1 項 3 目 1 節衛生債の最終処分場施設機械設備改修事業及び9 目 1 節教育債の小学校整備事業は、事業費の増加に伴いまして、合わせて600万円を追加するものであります。

10目 1 節臨時財政対策債は、普通交付税算定とともに令和 5 年度発行可能額が決定したことによるもので、105万円を追加いたしました。

歳入予算についての説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） 歳入について一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

8 番、中谷謙一君。

○8 番（中谷謙一君） 10ページの14款国庫支出金の空き家対策総合支援事業で6 万6,000円ですが、これは1 軒分とかどういうふうな形で出されているお金なのか、ちょっとお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

こちらは、1 軒当たり50万円とかとなりますけれども、それを上限として出す補助金で、今回申請数が上がることから精査して追加するものです。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 10ページです。同じく国庫支出金、個人番号カード交付事務費に関連してお伺いします。国全体でマイナンバーカードの返還、解約等が幾らかあるようですが、野辺地町は現在のところありますか。もしあったら件数も教えてください。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

野辺地町内でマイナンバーカードを解約といいますか返還された方は、今のところ4名でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 11ページです。寄附金についてお伺いします。ふるさと納税です。

一般質問でもされた方がいたかと思うのですが、ふるさと納税、野辺地町の実績非常に低い値になっています。これに関して、まずはふるさと納税してくださった方に感謝申し上げるところでございますが、こういった形で今後……返礼品を増やす等、PR等あると思うのですが、具体的な対策、今の時点でお考えがあるのであれば、お示しいただきたいです。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

ふるさと納税については、まず先般も申し上げましたが、返礼品が少ないということが要因にございますので、まずは返礼品の確保、増やすことに注力してまいりたいと考えております。予定では、この10月からちょっと新しいものをもうちょっと取り入れまして、それらにつきましてもこれから10月以降返礼品として載せる予定でございます。

あと、また関係する団体等を訪問させていただいて、返礼品の提供についても依頼してまいりたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ふるさと納税については、さとふるさんでしたっけ、何かそういった業者さんを活用してPR等行っていると思いますが、ホームページ、フェイスブック等で1回掲示したら終わりではなくて、例えばフェイスブックで度々こういう返礼品がありますよとかというPRも続けていくことが有効かもしれないということで、ぜひそういったPRの作戦も練っていただければと思います。

13ページ、町債についてです。臨時財政対策債、令和4年度の決算において、4年度は臨時財政対策債は使わなかった、借りなかったということでありました。それによって経常収支比率の分母が小さくなったということで、多少単年度の決算状況に影響はあったとは思いますが、これを見ると105万円を増額して2,405万円を令和5年度に借りるということでもありますけれども、これどうしても借りなければいけないですか。令和4年度と同様に、借りない方法対応できると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 臨時財政対策債の令和4年度は、借りなくて黒字決算に持っていくことができました。5年度につきましても今後の収入状況等の推移を見ながら、借りる、借りないは最終的に決算状況を見極めた上で判断したいと考えてございます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まだこれについては借りていないという解釈で、今の答弁だとそういうふうに解釈してよろしいかと思いますが、もし借りるのであれば、この2,400万円余りを原資として給食費無償化の一部にも充てられるのではないかなということも考えられます。必要に応じて借りるのはよしとしても、こういった事業を展開していくかというところに有効に使っていただければと思いますので、その辺のあたりもしっかりと検討してもらうように要望します。お願いします。

○議長（岡山義廣君） はい、要望。

そのほかはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 歳入の質疑を終わります。

次に、歳出について副町長の説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） それでは、続きまして歳出予算の主なるものについてご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費の中段、4目財産管理費、12節委託料の危険樹木枝刈払・伐採業務は、北野辺地駅付近にあります町有地内の枯れた松を伐採するもので、11万6,000円を増額いたしました。

2項徴税费、2目賦課徴收费、12節委託料の納付書Q Rコード対応システム改修業務は、地方税統一Q Rコードの印字の対象に町県民税が追加となることからシステムの改修を行うもので、17万6,000円を計上いたしました。個人住民税システム改修業務は、特別徴収の対象となります納税義務者に対して税額通知書をe L T A Xという地方税ポータルシステムを介して提供できるようにシステムの改修を行うもので、204万6,000円を計上いたしました。

15ページに参りまして、7項安全安心まちづくり対策費、3目防災諸費、18節負担金、補助及び交付金の特定空家等除却事業費は、空き家の解体に係る費用に対し町が補助するもので、当初想定した申請数より多くなる見込みであることから不足分の13万2,000円を増額いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金は、国民健康保険事業特別会計への事務費繰出金で、17万6,000円を追加いたしました。

5目老人福祉センター費、14節工事請負費の玄関屋根改修工事は、材料費の高騰などによりまして事業費が増額する見込みであるため、34万6,000円を追加いたしました。

16ページをお願いいたします。7目障害福祉対策費、19節扶助費の療養介護医療費は、対象者の増により110万円を追加いたしました。

22節償還金、利子及び割引料は、前年度の事業実績に伴い、国庫支出金を返還するもので、総額735万8,000円を計上いたしました。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費及び2 目児童保育費の22節償還金、利子及び割引料につきましても、前年度の国庫支出金及び県支出金の精算に伴う返還金で、合わせまして213万8,000円を計上いたしました。

17ページに参りまして、4 款衛生費、1 項保険衛生費、2 目予防費及び3 目母子衛生費の22節償還金、利子及び割引料も前年度事業実績に伴い国庫支出金を返還するもので、総額2,212万5,000円を計上いたしました。

下段のほうの2 項清掃費、4 目一般廃棄物最終処分場管理費、14節工事請負費のp H変換器更新工事は、埋立地から出る浸出水を中和処理するための変換器を更新するもので、87万5,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。7 款商工費、1 項3 目スキー場費、10節需用費の修繕料は、圧雪車の総合点検などに係るもので、総額248万1,000円を追加いたしました。

5 目愛宕公園費、10節需用費の修繕料は、遊具周辺の芝張りトイレを修繕するもので、総額66万2,000円を計上いたしました。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、10節需用費の修繕料69万4,000円は、小型ロータリー除雪機の修繕費用であります。

6 項住宅費、1 目住宅管理費、10節需用費の修繕料は、当初想定していた以上に町営住宅の緊急修繕の費用がかさんでいることから182万3,000円を追加いたしました。

19ページに参りまして、9 款消防費、1 項2 目非常備消防費、10節需用費の修繕料は、消防団車両と屯所のシャッターの接触による修繕料と、あと昨年度野辺地消防署に資機材搬送車を新たに整備したことに伴いまして、これまでの車両を災害時の援助物資の運搬などに使用するため構造変更の費用、これら合わせまして102万6,000円を計上いたしました。

14節工事請負費の防火水槽撤去工事は、民地に設置してあります防火水槽について、土地を管理している不動産業者から撤去の要請があったことから実施するもので、257万4,000円を計上いたしました。

10款教育費、2 項小学校費、1 目野辺地小学校費、17節備品購入費の図書10万円は、いただいた寄附金を活用して購入するものであります。次の2 目若葉小学校費及び20ページの野辺地中学校費の図書も同様のものとございます。

戻りまして、4 目学校施設費、14節工事請負費の野辺地小学校講堂機械室煙突改修工事は、ボイラーの煙突が折れ曲がっており、安全性確保のため修繕するもので、495万円を計上いたしました。

5 目小学校統合事業費、12節委託料のアスベスト含有建材等分析調査業務は、野辺地小学校にお

いて5月から実施していた事前調査の結果、分析調査すべき検体数が決定したため1,175万1,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。4項社会教育費、4目中央公民館費、10節需用費の修繕料は、消防設備点検におきまして指摘された不良箇所を修繕するもので、36万7,000円を追加いたしました。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、7節報償費から11節の役務費までは、第80回国民スポーツ大会に向けたハンドボールの競技力向上を目的とした講習会を開催するためのもので、総額24万3,000円を計上いたしました。

21ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の競技スポーツ強化支援費は、野辺地高校ハンドボール部の東北大会及び全国大会への出場が決定したことなどによりまして、助成費用が当初の想定より増える見込みとなったことから197万9,000円を追加いたしました。

3目体育館費、10節需用費の修繕料は、外灯ポール及び館内のカーテンレールが破損しており、利用者に不便をかけていることから修繕するもので、41万円を計上いたしました。

4目運動公園費、12節委託料の運動公園野球場整備業務は、グラウンドの状況が悪化しており、安全な利用に支障があるため整備するもので、48万9,000円を計上いたしました。

5目サンビレッジのへじ費、10節需用費の修繕料59万4,000円は、非常用照明灯が腐食し、漏電のおそれがあることから修繕するものであります。

13款諸支出金、1項基金費、1目の財政調整基金積立金に8,823万2,000円を増額いたしました。これは、地方財政法第7条第1項の規定によりまして、令和4年度繰越金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積立てするものであります。

5目ふるさとづくり基金は、ふるさと納税及び指定寄附金としていただいたものを積立ていたします。

7目役場庁舎建設基金費は、電源立地地域対策交付金の交付限度額が示されたことなどに伴いまして、役場庁舎建設基金積立金を236万円減額いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳出一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 14ページです。一番上、行財政改革検討委員会委員の報酬とありますが、これはどんな立場の方を任命されているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

行財政改革検討委員会の委員でございますが、今現在実施しております第5次行革大綱について

の委員、また新たに策定します第6次検討委員会の委員の報酬ということで計上いたしました。委員につきましては、民間からの外部委員として、各団体の委員や学識経験者、また公募委員も含まれております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） その委員ですが、外部の学識経験者と今説明ありましたが、金融機関だったりとか、あとは税理士、会計士等、そういったお金に関することに詳しい方を採用しているのかどうか、あるいは採用する考えがあるかどうか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

今現在の第5次大綱の進行管理においても、町の金融団の代表であります青森銀行の支店長さんが委員となっておりまして、新しく策定する第6次においても、その方向で考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 18ページ、商工費、スキー場費についてお伺いします。除雪車かな、の修繕ということですが、決算審議でちょっと決算とは関係ないと言われたのですけれども、今回予算に関係すると思うので、お伺いします。スキー場の災害の調査はどのように進んでいるのか、またどれぐらいの費用がかかりそうなのか、今後の状況教えてください。

○議長（岡山義廣君） 長根君、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

現在調査した結果が町のほうに届いたばかりで、課内のほうで今精査している段階になります。内容見た感じでは、もう一回国との協議が必要な内容となっているものですから、それを踏まえた中でまたいろいろと検討したり、精査していかなければならないのかなと思っております。

また、役場の中でもこれから協議するということにしておりますので、その段階踏まえながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひその内容分かり次第といいますか、説明できる段階になったら、議会への報告もよろしくお願いします。

19ページです。消防費の防火水槽撤去工事の件で、民地の不動産会社からですか、撤去を求められたということで撤去すると思うのですが、防火水槽というのは火災時に非常に重要なものだと思いますけれども、撤去して、その代替としてどこかに新たに設置するということはあるのでしょうか。もう撤去して、そのままでしょうか。支障はないですか。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今の場所は、ちょうど八幡町の常夜燈公園に曲がる辺り、裁判所の近くと言えば分かりますでしょうか、その辺にありますけれども、その辺撤去した後に、今のところ水利状況としては消火栓につなぐことで消防活動等には影響がないということにはされていますけれども、水道管自体が止まってしまうと消火栓が動かないので、やっぱり水をためておく場所というのが必要だと思うので、撤去後に代替地などが必要かどうかは検討します。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 20ページの図書館費の電話料の補正なのですが、この9月の時期に増額補正というのはなかなか珍しいのかなと思っておりまして、通信会社の料金体系が変わったとか、何かそういう理由があるのでしょうか。お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 五十嵐君、どうぞ。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） お答えします。

今回の図書館の電話料の補正なのですが、こちら過去2年雪害で光回線の線が断線したということもありまして、ちょっと配線のルートを変えるということで、事前に今回補正しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 21ページです。財政調整基金、歳入で1億7,000万円余りを削減して、歳出で8,800万円余りを基金に積むということで、その後の残高を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 財政調整基金、今補正後の残高の見込みでございますが、9億3,129万5,000円となっております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 15ページの防災諸費の特定空家等除却事業費、どのように使われたか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

特定空家等除却事業費13万2,000円の増額ですけれども、先ほどの歳入でちょっと触れられたところの補助金と関係ありますけれども、町のほうで50万円上限として、今年度不良住宅とか危険なもので2軒と1軒、3軒分で150万円計上しておりました。それに対して、今もう3軒ぐらい申請があって、もう交付決定しようとしているものがありまして、そのほかに冬までにあと2軒来そうだとということで追加するものです。

それで、50万円単位でないのは、今まで申請があったものが50万円マックスまで行かないで30万

円ぐらいで終わった方などもありますので、あと13万2,000円ぐらい足すと、2軒ぐらいの申請に耐えられるというものです。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。これ伺ったのは、解体したくてもできない事情があるご家庭というか、ありまして、ちょっとその辺でもう少し簡単に補助を使える方法とか、そういうふうな何か手だてがないのかということで、物すごく気になっていることがありましたので、お伺いしました。

場所的にはちょっと通学路に面しているので、倒壊した場合子供たちにも被害が及ぶ可能性もあるということで、そういったことを踏まえて、持ち主はいるのはいるのですけれども、何とか解体のほうは先にというか先行させて、解体費用に関してはまた持ち主と相談しながら改修するとか、そういった方法なども考えていただければ、もう少しスムーズに危険な空き家の撤去が行われるのではないかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。要望です。

○議長（岡山義廣君） ほかがございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 歳出の質疑を終わります。

続きまして、第2表、繰越明許費、第3表、債務負担行為補正、第4表、地方債補正について副町長の説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、予算書の5ページのほうにお戻り願います。

第2表、繰越明許費であります。新たに1件を設定いたします。10款教育費、2項小学校費の小学校授業用スキー購入は、小学校におけるスキーの授業において使用する3年生、4年生用のスキーを町で購入することで保護者の負担軽減を図るものですが、年度内に納品されない見込みであることから繰越しするものであります。

次、6ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正であります。2件を追加いたします。新庁舎備品購入は、令和6年度の新庁舎の供用開始に間に合うよう、今年度中に契約行為を行うものであります。次の小学校授業用スキー購入は、先ほどの繰越明許費の小学校授業用スキー購入と同様にスキーを町で購入するものですが、こちらは5年生と6年生分のスキーを令和6年度予算において購入するもので、令和6年度内に完了できるよう今年度中に契約行為を行うものであります。

7ページに参りまして、第4表、地方債補正であります。限度額の変更が3件であります。歳入でご説明いたしましたとおり、最終処分場施設機械設備改修事業及び小学校整備事業は、事業費の増加に伴い限度額を増額するものであります。臨時財政対策債は、発行可能額決定により限度額

を増額するものであります。

なお、起債の方法、利率等については変更ございません。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 次に、第2表、繰越明許費から第4表、地方債補正までの一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 5ページ、6ページの学校用の授業用スキーの購入に関して、これは全部で何セットで、全員分なのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

5ページの511万4,000円、これについては120セット、6ページの526万6,000円、こちらについては130セットを予定しております。一応3年生以上、来年度についての全児童数に合わせての購入予定となっております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 年度内に購入できないということで、そうしますと今シーズンのスキーの授業はどうされるご計画でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 現状6年生は、以前からあるスキーを使っていただく形になります。1年生は準備されているのですが、あと授業とすれば、あったかハウスですか、あそこにあるスキーを借りたりとか、所有しているスキー、その辺をうまく活用しての授業を行うというような予定としております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 昨年度保護者の方から、スキーの授業があって準備してくれという何か急なお知らせがあって、なかなか時間もなくて対応が難しかったというお声があります。

今回町のほうで購入できないということなので、それをまた昨年度もあったのと同じく保護者に個別に用意してくれということになると思うのですが、そこでもう少し事前に今の状況、町はまとめて購入できなかったという現状、それからちょっと検討していただきたいのが、もともと買うという計画で年度初めあったのですから、もし個々の保護者が今年度買った場合は、その費用を町が負担するとかそういうことも検討してもいいのではないかと思いますので、そのところを要望ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） はい、要望。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 同じくスキー購入に関してですけれども、春先には粗大ごみにかなりな量のスキーが出されているのです、毎年。そういったスキーのリユースというか、そういったものは小学校のほうでは考えないのでしょうか。もったいないような気がするのです。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 野辺地小学校さん、若葉小学校さんで文化祭というかバザーとか、そういうときに出品されるというのものもあるらしいのですけれども、なかなか靴とセットであるとか、やはり損耗が激しいとか、数も少ないということで、なかなかそろわないという部分もあるみたいです。ただ、粗大ごみに出ているというのはどういうスキーなのか、ちょっと把握できませんので、保護者のほうにはそういう使わなかったスキーというのは周知しながら確保するようにはしているはずです。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 取りあえず粗大ごみのスキーの種類とか、ちょっとチェックしてみてください。小学校というと、1年するともう足のサイズも合わないくらい成長が早いので、本当に1年使えば、もう使えなくなる、そういうスキーが結構あると思いますので、その辺を生かすような方法も考えるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 新庁舎の備品購入に関してです。こちらの契約内容は、もうまとまっていると思うのですが、それが今回基本構想の概算事業費のほうで8,000万円だったのが1億1,000万円で予算計上されております。

事前の説明はできなかったのか、それからこの備品の中には議場で使うもの、委員会室で使うもの、私たち議員が使うものも含まれているのか、この2点についてお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

まず、基本構想に載せてある8,000万円と今回予算に計上してある1億1,000万円、こちらの金額が違うことについて事前に説明できなかったのかという点でありますけれども、工事費についてインフレスライドなどでご説明していた6月7日などで、工事費以外にもこういったものがあるというものの説明できればよかったのですが、その時点ではまだ備品レイアウトの調整中で、どの備品を買わなくて済むとか落とす作業をしておりました。それで、議員の皆様にはちょっとそこで説明できるような精度でなかったもので、その後も精査を続けて、結局9月補正の予算締切り、特別職査定などがあるのですけれども、その時期までずれてしまったことにより、9月議会、今回の補正で1回で説明することになってしまいました。申し訳ありません。

2つ目の議場などで使用する備品についてであります。ほとんどは工事のほうで取り付ける備

品として計上しておりますので、今回の8,000万円のほうにはほぼほぼ入っていません。委員会室で使う小さなもの、あと机、椅子の一部については若干ありますけれども、ほとんどのものは工事費のほうに入っておりますので、今回の8,000万円にはほとんどないです。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 同じく備品購入に関してですが、8,000万円という予算が出た時点での備品のリストは当然あると思うのですが、それからどういったものを削除して、どういったものの費用を圧縮したか、その辺も説明が必要だと思います。その後に審議が必要だと思いますが、いかがですか。お考えでありますか、そういう説明。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

当初基本構想に載ってある8,000万円と、新町に庁舎を造って、そこに入れようとした設計の品物というものが似ていて、それらが8,000万円のベースとなっているので、それと比較しての回答になりますけれども、今回同じように備品を入れていくこととしまして調査して이었습니다。

まず、値上がりしているというのがあります。2020年のカタログがありまして、そこまでは値段があまり変わらないのですが、そこからこの3年間ぐらいでの業者見積り提出されたものがすごく上がっていて、計算しますと約15%値上がりして1,200万円ぐらいこちらが増えているような状況です。そちら8,000万円を設計したときからの何が物として増えているかというものを分析していきますと、これは今のここに建てる庁舎が3階に大きい書庫を持っているものの、執務室のみんなの机の周りに棚が少ないと。新町のときの設計では、そこは作りつけの工事の棚などは置いていたのですけれども、こちらの庁舎の設計では割とフリースペースとして使って、移動できる備品でないと、そこに棚、書類置場が確保できないということで、そのカバーのために300万円ぐらい使っています。こちらの1,200万円の増額分と棚が増えた分の300万円分が増えていますけれども、削れる備品、こちらの庁舎から持って行って、例えば車庫、倉庫棟に物を入れるのは多少古くてもいいでしょう、あるいは相談室のように一つ一つの部屋、こちらに入れるものは一遍に見えませんか、各部屋違うもの入っていても気づかないでしょうということで、再利用するものなどを一生懸命使いまして今の金額としましたが、その分で1,500万円ぐらいが増えているというところになります。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） その最初の8,000万円に新町庁舎云々は全く必要でなかったと思います。設計に合わせてどの部屋にどういった備品を設置するか、それから幾ら備品購入費がかかるか、そういうものを出して、それが8,000万円だったか、もしかすれば8,000万円ならなかったかもしれないし、そういう直接ここに収める備品が幾らか、そういう計算しなかったということですか。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） 基本構想で言っている工事費もそうなのですが、工事費や備品の概算というのが、工事費も庁舎は大体3,000平米ですよという、1平方メートル当たりの建築単価を掛けて概算で出しています。部屋の形が決まっています。備品についても8,000万円程度ですよ、当時の価格で他の同等の規模の市町村がどのぐらいの備品を買っているかを分析して、まず概算で計上しました。

先ほど言った新町が出てきたのは、前回の設計で備品買おうとした設計を1回つくっている、比較しやすいということでお話に出ましたが、町のほうではほかの市町村参考とした8,000万円と、前回前計画の庁舎に入れようとした備品のトータルが約8,000万円で合致した、これから基本構想のほうには引っ張っておりますけれども、その後基本設計をしたり実施設計をしていく中で部屋の形が決まってきます。棚として工事として作れるものが決まってきます。では、工事で作れない移動できる棚が幾つになるのかというのは、その後決まってきます。

なので、基本構想時点では、あくまでも他町村などを参考にした概算額であって、今回設計で細々机が何個とかと出てくるのはやっぱりその後になりますので、なるべくその範囲に収めるように再利用とかに努めて金額は守るようにしてきましたけれども、今回はどうしても値上がり等で1,500万円ぐらい増えておりました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 今の時点でこういう話が出るのはおかしいと思います。大体庁舎自体の設計図ができた時点で部屋の形もすっかり分かっているし、床面積だって分かっているはずですし、そのときにこういった備品をこういった形で入れるかというのは計算できたはずではないですか。ですから、こういったものが出るのは、もっとずっと前に出なければならなかったのではないですか。8,000万円では間に合わないよとか、そういったものが設計図ができた時点でもう計算できたと私は思います。しなかったのですか。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

令和4年の8月8日に新庁舎の工事の本契約の議案を可決していただいたときに、その時点で作業を始めて早めに出していくべきで、例えば今の3月の工事の進捗の説明がありました。こういった時期までに備品の概算が少し上がるのですよということを説明できれば、本当はよかったのですが、どうしても冒頭インフレスライドのこともありましたけれども、備品のほうにかかる時間がちょっと足りなくて、その点遅れていきましたことはおわびいたします。本当であれば、もっと前の段階で一度説明して、今日の議案提出にかかれればよかったかと思います。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 同じく新庁舎の備品購入のところなのですが、町長にお尋ねします。

町長選挙公約では、町民ファーストでコンパクトな庁舎を建設するという選挙公約でございました。今建物の工事費も大幅に増額になり、備品購入に関しても増額になっている。これコンパクトと言えるのですか。その辺の町長の認識をお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 当初選挙中はコンパクト、もちろん就任後もコンパクトな建物を建てるということを公約どおり進めてきたつもりではございますが、世界情勢のことがありまして、このような値上がりということもありました。大変残念なことでありますが、私の力の及ぶところではなかったもので、それはご理解をいただきたいと思います。ただ、これは今予算を立てていただいている段階でございますので、執行段階でいささか下がるものと私は考えておりますので、ご理解をいただければいいなと思っております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 町長、分かりました。町長は、そういう物が上がっているということが理由だと。備品に関しては極力縮小できるはずなので、その辺のところは町長自ら指示して、元の8,000万円に近い金額になるよう努力してください。要望です。

○議長（岡山義廣君） はい、要望です。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 備品購入に対しての詳細な説明を今後やっていただけるという予定、計画ありますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） まず、ただいまこの機会にちょっと詳細な説明を加えさせていただきたいと思います。

先ほどご質問にはなかったのですが、8,000万円の基本構想と今回の1億1,000万円との差が3,000万円ありますけれども、このうちの1,500万円についてしか答えておりません。残りの1,500万円についてこの場で説明させていただきます。

こちら寄附金1,000万円以上の今まで寄附金があるのですけれども、こちらのほうを工事費などに充ててしまうと、どこに使われたのか寄附された方によく分からないということがあって、仕事とサービスを効率的にするための便利な備品、特殊備品のほうにこちらのほう充ててはどうかというふうな検討が町のほうでされて、今回1,500万円分の特殊な備品を買います。こちらのほうは、釣銭機と呼ばれるクレジットカードの決済も将来できるコンビニのレジのようなシステムで、会計課に親機を置いて、町民課と税務課に子機のようなものを置いて3台で配置します。その予算と、郵便料金計器と呼ばれる、今ですと手作業で郵便を仕分して1日に1回後納扱いで郵便局で引き取っていただくような形を取っています。こちらのほう、1日各課で持ってくると何回でも発送できるよ

うに、今まで切手貼って1日1回以外は切手に対応していたものも細々発送できるという便利になるものです。こちらのほうと、受付発券機と呼ばれる郵便局さんの金融の窓口でやっているようなものを町民課の窓口で使います。こちらの3つの特殊備品、これを1,500万円で購入するというものが含まれております。それと、先ほどご説明した1,200万円ぐらいの値上がり分と300万円分ぐらいの棚などの追加購入分、こちらを合わせて3,000万円ぐらい増えているという状況になります。

こういった説明を議会の場でありまして、町民の方にご説明する場で何とかお話ししたり、あとの状況をお知らせする媒体など使いまして、これから発信に努めたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まず、先ほどの説明で、本補正予算にぎりぎり間に合わせるために説明を省略したというお話でありました。ちょっと順番が逆なのです。やはり本体工事のときは一生懸命特別委員会か何かで、もう説明の場を設けて積極的に説明されて、ある程度の理解はしてきました。しかしながら、今回の備品費に関しては、ほぼ全く説明を受けておりません。今日初めてそういう説明を受けましたが、説明は口頭だけです。何も資料ありません。こういった状態で予算来年度使いたいという話をされても、ちゃんとした理解ができないまま、この予算を使ってもいいよというのはなかなか難しい話だなと思っています。

先ほど特殊備品のお話しされました。これ役場庁舎の……庁舎の備品なのでしょうけれども、ちょっと科目が……例えば便利になる機械でありますけれども、庁舎本体の備品になるのか、各課の担当課の業務に関する備品になるのかによって、またくくりが違ってくると思うのです。そういったところも様々説明を受けて、その中で議会の中で議論した上でこの予算を計上されるのであればいいと思うのですけれども、ちょっと納得がいかないのですが、補正予算を少し先延ばしにして、まず説明会を開くという考えはございませんか。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） まず、今回の備品の積算作業のスケジュール等先ほど課長から説明ありましたけれども、まず工事費のほう、しっかり着工して、スライド条項も含めて工事費確保して、外の箱、入れ物をしっかり造っていこうと、普通一般の家を建てる時もそうですけれども、まず家をどう建てる、その後、一応並行して検討はしてきたものの、中にどういうソファ入れるとか、一般家庭ですね、どういう食卓を置くとかというのと似た形で、事務室には机幾つ、椅子幾つ等々、前の新町のときにおおよそつくっておいりましたので、それを基にした具体的な作業を8月頃から本格的な作業を始めたということで、実は今回の9月補正にぎりぎり間に合わせることができたというのが正直なところですよ。そこの部分、作業が遅れたということについては、私のほうからもおわび申し上げたいと思います。

その中身については、先ほど課長から説明あったとおりでございます。基本的に机でも椅子でもそんな華美なものとか、当初から新町のときからそうですけれども、そういうのを作る予定……一般の事務機器を整備することになっています。ただ、特殊備品として今話した3つのちょっと金額の高い機械は、整備したいと思っておりました。そこについては今日しっかり説明して、議員の皆様にご理解いただきたいなというふうに考えておりました。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 地方自治法第115条の3及び会議規則第16条の規定により、第3表、債務負担行為補正を修正する修正案を提出したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） これから11番、赤垣君に修正案を提出願いたいと思いますので、暫時休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時44分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

本案に対しては、11番、赤垣君ほか1人からお手元に配られました修正の動議が提出されています。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 本修正案を提出した理由についてご説明します。

まず、備品購入について全員協議会等で事前の説明がなされなかったこと、2つ目に本日の口頭による説明では資料もなく、把握理解が困難であること、3つ目に町の一大プロジェクトである庁舎建設であるにもかかわらず、議会においてしっかりと議論がなされていないこと、4つ目に特殊備品について庁舎建設工事に含めるべきものなのかが曖昧であること、そして最後に今後説明会、議論を行った後、臨時会等を開催して予算計上してもよいと思われることから修正案を提出いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。まず、本案に対する11番、赤垣君ほか1名から提出された修正案については起立によって採決します。

修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） はい、着席。以上のとおり、採決の結果、賛成、反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決します。

議案第53号に対する修正案については、議長は否決とすることに決定しました。

続きまして、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。原案に対しての……

〔賛成者起立〕

○議長（岡山義廣君） 起立6名ですので、起立多数です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

町民課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第54号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,412万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,436万8,000円といたしました。

歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項3目健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金は、令和5年度から創設された補助金で、5,000円計上いたしました。これは、町が出産育児一時金上限50万円を支出した場合に、1件当たり5,000円が町へ補助されるものであります。

4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、特定健康診査等事業費として2万円増額いたしました。これは、職員の産休により新たに会計年度任用職員を雇用するためのものであります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節事務費繰入金は、歳出の1款総務費において国保税納付書にQRコードを導入するための委託料で、17万6,000円増額いたしました。

7款繰越金、1項1目その他繰越金は、令和4年度決算剰余金で8,392万4,000円を増額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。1款総務費、2項1目

賦課徴収費は、令和 6 年度から国民健康保険税納付書を Q R コードを導入するための委託料で、17 万 6,000 円を計上いたしました。

2 款保険給付費、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は、令和 5 年度から創設された健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金の受入れによる財源調整であります。

6 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目 1 節報酬は、総合健診、集団健診に従事する会計年度任用職員を雇用するため 3 万 1,000 円増額いたしました。

7 款基金積立金、1 項 1 目財政調整基金積立金は、令和 4 年度の剰余金 8,392 万 5,227 円の 2 分の 1 を下らない額を積み立てるもので、4,196 万 2,000 円を増額いたしました。

7 ページをお願いいたします。9 款諸支出金、1 項 5 目償還金を 615 万 8,000 円増額いたしました。これは、令和 4 年度の交付金額が確定したことによる返還金で、保険給付費交付金が 418 万 4,000 円、特定健康診査等負担金が 187 万 5,000 円、国民健康保険調整交付金が 9 万 9,000 円となります。

同じく 3 項 1 目一般会計繰出金は、令和 4 年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金で、118 万 5,000 円を増額いたしました。

10 款予備費は、財源調整のため 3,461 万 3,000 円を増額いたしました。

以上、議案第 54 号 令和 5 年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11 番、赤垣義憲君。

○11 番（赤垣義憲君） 7 ページです。予備費についてお伺いします。予備費の役割と先ほど財源調整のためという説明がございましたが、1 億円も予備費に置く理由をお聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えします。

予備費に関しましては、歳入と歳出の均衡を図るための措置でございます。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第 54 号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

〔「議長、説明省略」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） お諮りします。

説明省略でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なし。説明省略でよろしいそうですから。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

介護・福祉課長の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第56号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。別冊の補正予算書をお願いいたします。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,427万3,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,552万9,000円といたしました。

それでは、歳入についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。6款財産収入、1項利子及び配当金については、介護給付費準備基金積立金利子として1,000円となります。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金8,427万2,000円は、令和4年度の歳入歳出の総額を差引いた額で、内訳は基金繰入金と過年度の返還金や償還金などとなり、金額の調整を行いました。

続いて、歳出についてご説明いたします。6ページをお願いします。5款諸支出金、1項基金費、1目介護給付費準備基金費に4,300万円を積立ていたしました。

続いて、同じく5款諸支出金、2項償還金及び還付加算金及び3項繰出金については、昨年度分の返還金に係る増額となります。

6款予備費、1項1目予備費については、前年度繰越金から国庫等返還金や一般会計繰出金を差

し引いた額から介護給付費準備基金積立金を差し引いた額79万8,000円を計上いたしました。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案を議題とします。

総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山田勇一君） それでは、議案書の15ページをお願いいたします。議案第57号は、野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案であります。

18ページをお願いいたします。この条例案を提案する理由であります、個人情報保護制度との均衡を図るため、不開示情報に係る規定について所要の改正を行うものであります。

それでは、改正内容につきまして新旧対照表でご説明いたします。19ページをお願いします。第7条は、行政文書の開示義務に関する規定であります、各号に規定する不開示情報の範囲を法の規定に準じて整理いたします。改正前の第1号と第2号を統合し、改正案では第1号といたします。同じく第4号と次の20ページ中段の第8号を統合し、第3号といたします。

21ページに参りまして、第9条及び第13条第2項の改正は、第7条の改正に伴い、引用する号番号のずれ等を整理するものであります。

以上が改正の内容となります。

なお、この条例の施行日は公布の日といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 新たに生じた土地の確認について及び議案第59号 新たに生じた土地の字名については関連がありますので、一括議題とします。

産業振興課長から説明を求めます。

はい。

○産業振興課長（長根一彦君） それでは、議案第58号及び議案第59号の2件につきましては、内容に関連があることから一括でご説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。議案第58号は、新たに生じた土地の確認についてであります。本案は、青森県及び野辺地町が水産生産基盤の整備として埋立て造成してまいりました公有水面埋立て工事が完了し、令和5年6月16日に竣工認可されましたので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、当町の区域内に新たに土地が生じたことを確認していただくためご提案申し上げるものであります。

議案書の30ページ、参考資料をお願いいたします。新たに生じた土地は、上北郡野辺地町字野辺地568番地先、常夜燈公園の地先でありますけれども、公有水面埋立地であり、面積3,801.94平方メートル及び1,200.08平方メートルで、その位置は記載のとおりでございます。

続きまして、議案書27ページをお願いいたします。議案第59号 新たに生じた土地の字名についてであります。議案第58号で説明した公有水面の埋立てにより新たに生じた土地を野辺地町字野辺地に編入するため、地方自治法第260条第1項の規定によりご提案申し上げるものであります。

なお、ご議決を賜れば、告示や関係機関への通知を行った後、町は約1,200平方メートルの土地を町有地として、県は約3,800平方メートルの土地を県有地として登記の手続に入ります。

以上で議案第58号及び議案第59号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号及び59号2件を一括して採決します。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号及び59号2件は原案のとおり可決されました。

議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件を議題とします。

新渡教育長の退場を求めます。

〔教育長 新渡幹夫君退場〕

○議長（岡山義廣君） 町長の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件、議案書31ページをお願いいたします。議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件であります。

次のページをお願いいたします。野辺地町教育委員会教育長であります新渡幹夫氏の任期が令和5年9月30日をもって満了となることから、同氏を再任することについて議会のご同意をいただくため提案するものであります。

なお、新渡氏の略歴につきましては、33ページ、34ページに掲載しております。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから議案第60号を採決します。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は同意することに決定しました。

新渡教育長の入場を許可します。

〔教育長 新渡幹夫君入場〕

○議長（岡山義廣君） 議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件、議案書35ページをお願いいたします。議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件であります。

次のページをお願いいたします。野辺地町監査委員であります蛭名進一氏の任期が令和5年11月30日をもって満了となることから、新たに駒井 広氏を選任することについて議会のご同意をいただくため提案するものであります。

なお、駒井氏の略歴につきましては、37ページ、39ページに掲載しております。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから議案第61号を採決します。本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は同意することに決定しました。

◎発議審議

○議長（岡山義廣君） 日程第2、発議審議を行います。

発議第5号 原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議案を議題とします。

原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議案が会議規則第13条第1項の規定により5番、五十嵐君ほか6名から提出されました。

この特別委員会の設置については、議会運営員会で協議しております。11人の委員で構成する特別委員会に原子力エネルギー施設の防災対策等に関する事項を付託して、調査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号については、原子力エネルギー対策特別委員会を設置し、調査することに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、特別委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

お諮りいたします。原子力エネルギー対策特別委員会については、閉会中の継続調査を承認した

と思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

発議第6号 議会改革検討特別委員会設置に関する決議案を議題とします。

議会改革検討特別委員会設置に関する決議案が会議規則第13条第1項の規定により11番、赤垣君ほか5名から提出されました。

この特別委員会の設置については、議会運営委員会で協議しております。6人の委員で構成する特別委員会に町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化に関する事項を付託して、調査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号については、議会改革検討特別委員会を設置し、調査することに決定しました。

引き続き特別委員の選任を行います。

お諮りします。特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、2番、高沢君、3番、木戸君、4番、村中君、8番、中谷君、10番、大湊君、11番、赤垣君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 委員の定数について6名とありますが、私も委員に参加したいのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（岡山義廣君） 6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 議会運営委員会では設置を承諾したのですけれども、6名ということについては言及していなかったはずなのですけれども……参加者がいたら、それでもいいのではないかという話の中での解散だったと認識していました。希望者がいれば、私は参加してもよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 暫時休憩します。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時18分）

○議長（岡山義廣君） 再開いたします。

特別委員会の委員の選任について、5番、五十嵐君から委員になりたいという申出がありました

けれども、12月の定例議会で指名したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ありがとうございます。

それでは、12月の定例議会で指名することにし、特別委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

お諮りします。議会改革検討特別委員会については、閉会中の継続調査を承認したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これから特別委員会正副委員長の互選のため暫時休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時22分）

○議長（岡山義廣君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡山義廣君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に各特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参りましたので、報告します。

原子力エネルギー対策特別委員会委員長に5番、五十嵐君、副委員長に9番、野坂君、議会改革検討特別委員会委員長に11番、赤垣君、副委員長に4番、村中君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

以上で本定例会に付議した議案等の審議が全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（岡山義廣君） 町長から本定例会閉会に当たり挨拶の申出がありましたので、これを許可します。

町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 本定例会の閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様には、令和4年度一般会計及び特別会計決算をはじめ、提出いたしました全ての案件に

つきまして原案どおり御議決賜り、厚く御礼を申し上げます。いただいたご意見、ご提案などにつきましては厳正に受け止め、その対応に十分留意し、今後の町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、蛸名、大湊両監査委員には、厳しい暑さが続いた中で決算審査をしていただきました。大変ご苦労さまでございました。

また、蛸名監査委員におかれましては、まだ任期はございますが、4年間にわたり町の監査業務にご尽力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。今後もこれまでの経験を生かし、町のためお力添えをいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症であります。8月末に全県に発令された県独自によるコロナ注意報は先週7日に解除となったものの、上十三管内では依然として感染者数の増加傾向が続いております。町民の皆様には、引き続き手洗いや手指消毒、定期的な換気、また換気が不十分な場所で近距離の会話をする際のマスク着用など、基本的な感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

9月に入り、朝晩の暑さも幾分和らぎはじめ、少しずつ秋の気配を感じられるようになってまいりましたが、暑さはまだしばらく続きそうですので、議員皆様には健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き町政発展のためご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（岡山義廣君） これをもって令和5年第6回町議会定例会を閉会します。

（午前11時25分）